

25 行第 15 号
平成 25 年(2013 年) 6 月 5 日

長野県行政機構審議会会長 様

長野県知事 阿 部 守 一

県の行政機構のあり方について (諮問)

人口減少社会の到来や経済の成熟化など、時代の大きな転換点を迎える中、県では新たな総合 5 か年計画 (しあわせ信州創造プラン) を策定し、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向けて取り組んでおり、本計画に示す「未来の信州」の姿を見据え、中長期的な視点に立った組織の見直しが必要となっています。

また、社会情勢の変化や県民ニーズの多様化などと共に、行政に求められる役割も大きく変化している中で、長野県行政・財政改革方針に沿った改革を進め、新たな課題にも受け身でなく主体的に対応できる価値創造型の組織を構築することが求められています。

こうした観点を踏まえ、県では、しあわせ信州創造プランの実現に向けた施策をより効果的に推進し、県の行政経営理念のビジョンである県民の期待に応え、職員が高い志と情熱を持って活躍できる行政経営システムの構築を進めることとしております。

ついては、本庁部局の組織体制を中心とした県の行政機構のあり方について、長野県行政機構審議会条例第 2 条の規定により、貴審議会の意見を求めます。